

農地制度改正後の企業の農業参入

— 参入加速と業種の広がり —

主任研究員 室屋有宏

2009年12月に施行された農地制度改正により、企業等が農地を賃借し農業参入することが原則自由化された。その後ほぼ1年が経過し、企業の農業参入がどのように変化したのか、以下でその状況を見てみたい。

1 参入の増勢加速

農業生産法人以外の企業等が農地を借りて直接営農する方法(特定法人貸付事業)は、03年の構造改革特区から始まり、05年以降これが全国展開された。ただし、この制度では市町村が参入区域を設定し、農地も市町村を介した転貸を前提にしていた。これが一昨年末の農地制度の改正により、一定の要件を満たせば法人は全国どこでも農地賃借による農業参入が可能となった。

こうした大幅な規制緩和の効果について、農林水産省が昨年11月に公表したデータにより、ある程度その実態が明らかになった。これによると制度改正後の09年12月15日～10年6月末までの約7か月間に参入した法人数は144、経営面積で504haであった。

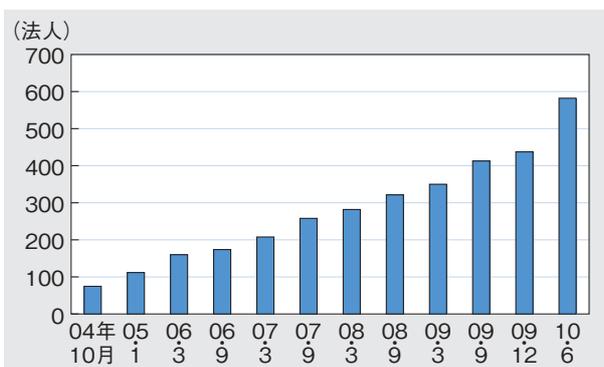
改正前の参入法人数全体が436、経営面積1,356haであったから、わずか7か月間に法人数で33%、面積で37%と大きく伸びたことになる(参入法人数の累計は第1図参照)。また参入法人の平均経営面積は、改正前の3.1haに対して改正後は3.5haと規模が大きくなっている。

2 参入業種の広がり

改正後の参入企業の業種構成は、建設業25(割合17%)、食品関連34(同24%)、農業13(同9%)、その他72(同50%)である(第2図)。今回新たに「農業」という分類が追加されているが、これは従来のJA出資法人に加えて、今改正でJA自ら農業参入することが可能となり実際こうしたケースが出ているためとみられる。

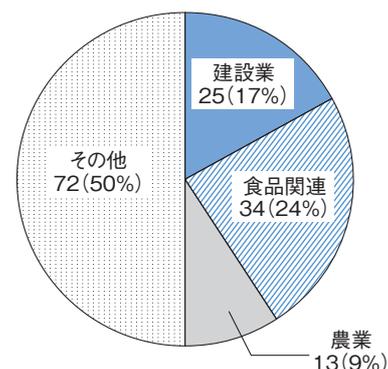
これを改正前(09年9月末時点累計)の業種構成と比較すると(第3図)、相当大きく変化していることが分かる。特に、従来の農地リース方式の中心的業種であった建設業の割合が大きく減少しているのが注目される。ただし建設業の参入増加数そのものは、改正前後で

第1図 一般企業の参入法人数の推移



資料 農林水産省データより作成、以下同じ
 (注) 10年6月末の法人数は09年12月15日時点の法人数に制度改正後の新規参入数を単純合計したもの。

第2図 農地制度改正後の参入業種構成(件数、シェア)(09年12月15日～10年6月末)



ほぼ同じ水準で推移しており、建設業以外の参入が改正後に大幅に伸びたことで、結果的に建設業のシェアが後退する形になっている。いずれにせよ、これまでの「農業参入の最大業種は建設業」という認識は修正が必要な状況になりつつあるといえる。

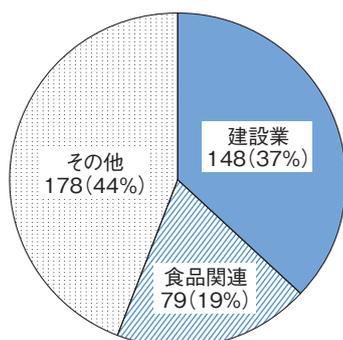
また「その他」に分類される業種は、これまでもコンスタントに伸びていたが、改正後は「農業」を除外しても50%のシェアを占めるようになっている。

「その他」の中身についての詳細は不明だが、組織形態別データではNPOが10、社会福祉法人等7とあり、これら17法人は「その他」に分類されよう。それ以外は公表されていないが、「その他」のなかで業種の多様化が進んでいるとみられる。観光、飲食業の参入事例は以前からあったが、最近よく報道される業種として製造業、運送業、資材関連、等がある(直接参入ではないが「植物工場」への関心もこうした業種で高い)。例えば、一昨年から企業参入に力を入れている埼玉県では、制度改正から昨年10月末までに参入した業種は、電子部品、機械、システム、保育園の4法人であった。

3 6次産業化とのリンケージが進む

企業の農業参入の加速傾向の背景には、農

第3図 農地制度改正以前の業種構成
(件数、シェア、09年9月時点)



業を事業機会ととらえる企業・業種が広がると同時に、ここにきて農業の領域を単に作物生産に限定するのではなく、環境、観光、福祉・健康など広く複合的な視点からとらえる、また6次産業化(農商工連携、アグリビジネス化等言い方はさまざまであるが)としてビジネス化していく取組みとの連動が強まっていると考えられる。

こうした観点からの農業参入が増加している大きな要因として、農地制度改正を踏まえつつ、地域の側で企業参入の事前・事後の支援体制を整備していることが挙げられる。近年、多くの県や市町村が「ワンストップ支援」をうたい企業の参入促進を行っている。また地銀等も販路支援、農商工連携、融資などトータルなサポートを強化している。

低迷する地域経済にとっては、農業や食品ビジネスは関連する商業、観光、輸送等の産業とともに「基幹産業」であり、その活性化は地域の発展に直結するとの認識がある。他方で企業が参入しても、農業単体でのビジネス化は困難な実態もあって、参入企業を面的に支援する地域の枠組みがそれなりに進化しており、参入の増加と業種の広がりにつながっているといえる。

農業にさまざま担い手が参入することは地域農業の活性化の点から望ましいものの、今後は参入増とともに撤退も増えることが予想される。また、企業参入は施設園芸を中心とする分野に集中する傾向があり、土地利用型農業全体に対する構造改善効果は限定的とみられる。こうしたなか企業参入をどう地域社会全体の活性化と整合性をもって進めるかという点が今後一層重要となり、かつこの課題に対するJAへの期待が地域内からも高まってこよう。

(むろや ありひろ)